

令和7年6月13日

件 名 VMFA-211部隊の岩国基地への展開に関する国への照会に対する回答について

概 要 令和7年5月27日に国から説明を受けたVMFA-211部隊の岩国基地へのローテーション展開について、国に対し、再度照会（6月3日付け山口県との連名）を行ったところ、本日（13日）、国から下記のとおり回答がありましたので、お知らせします。

記

- （１） このたび、岩国飛行場での運用機数に大きな変更はないとの説明を受けたが、一方で、昨年、「岩国基地における機種更新等について（回答）」（令和6年8月20日付け中防企地第4547・4548号）においては、米海兵隊の配備機数について説明を受けている。

「配備機数」と「運用機数」について、それぞれ用語の定義を示されたい。

答 「配備機数」については、岩国飛行場に配備されている機数のことを指しており、御指摘の機種更新等の際に用いています。また、「運用機数」については、その時点において、岩国飛行場を拠点として実際に運用されている機数として用いています。

- （２） 2部隊でのローテーション展開（UDP）により、通常であれば、岩国基地で運用される航空機の機数も増加すると考えられる。

岩国飛行場での運用機数に大きな変更はないとする国の説明について、（１）を踏まえ、米海兵隊岩国航空基地のF-35B部隊がどのように運用されるのかを含め、その根拠を示されたい。

答 １．UDPについては、米本土などから陸上部隊や航空部隊又はその人員を約6ヶ月を標準として、西太平洋に展開している前方展開部隊の部隊

又は人員と定期的に交代させる米軍の制度と承知しています。

2. 米海兵隊F－35Bの運用の詳細については、米側の運用に関することであり、お答えは差し控えなければならないことをご理解ください。
3. その上で申し上げれば、今回の2部隊でのUDPにより、一時的に米海兵隊の配備機数が増加するものと考えられますが、米側からは岩国飛行場における運用機数に大きな変更はないと説明を受けていることから、防衛省としても、運用機数に大きな変更はないと認識しています。

- (3) (1) 及び (2) を踏まえ、このたびの回答・説明は、「岩国基地における機種更新等について(回答)」における「機数全体としては10機程度減少すると認識している」旨の回答と齟齬はないのか、これまでの説明との整合性について示されたい。

- 答 1. 戦闘機に係る態勢の更新の結果、米海兵隊の配備機数全体としては10機程度減少すると認識しています。
2. 今回の2部隊でのUDPにより、一時的に米海兵隊の配備機数が増加するものと考えられますが、こうした一時的な運用は、追加配備には当たらないと認識しており、昨年の説明と齟齬が生じるものとは考えていません。

- (4) 岩国基地に配備・展開される米海兵隊のF－35Bの基本的な部隊数は、常駐部隊の配備が2部隊、UDPの展開部隊が基本的に1部隊と認識しているが、国の見解を示されたい。

- 答 1. 岩国飛行場に配備される米海兵隊の常駐部隊は2部隊と認識しています。
2. また、ローテーション部隊については、これまでも一時的に2部隊が展開された時期もあったと承知していますが、近年は1部隊が展開されていると認識しています。

※一例として、2020年10月には、第242戦闘攻撃飛行中隊のFA－18からF－35Bへの移行期間中、同部隊の任務を補完・支援するため、FA－18により構成される第533戦闘攻撃飛行中隊部隊が一時的に展開したことがある。

- (5) 2部隊でのUDPは、あくまで一時的な運用であるとの説明であるが、一時的な運用はいつまで続くのか、示されたい。

答 1. 具体的な期間等の詳細については、米側の運用に関することであり、お答えを差し控えなければなりません。岩国飛行場におけるUDPについても、約6か月のプログラムと認識しています。

- (6) 「(UDPの)プログラム自体に変更はない」との説明について、このたびの2部隊でのUDPのプログラム上の位置付けを含め、どのような意味なのか、示されたい。

答 1. 岩国飛行場におけるUDPについては、これまでも一時的に2部隊が展開された時期もあったと承知していますが、近年は1部隊が展開されていると認識しています。
2. このようなUDPのプログラム自体に変更はないと認識しています。

※一例として、2020年10月には、第242戦闘攻撃飛行中隊のFA-18からF-35Bへの移行期間中、同部隊の任務を補完・支援するため、FA-18により構成される第533戦闘攻撃飛行中隊部隊が一時的に展開したことがある。

- (7) このたびの一時的な運用により、防音工事の第1種区域等見直し作業への影響があるのか、示されたい。

答 1. 岩国飛行場周辺においては、空母艦載機滞在時の状況等を含む航空機騒音の状況を評価するための騒音度調査が、令和6年3月末に終了しました。
2. 現在、この調査結果等の整理や戦闘機に係る態勢更新等を踏まえた対応の検討を行っているところ、今回の一時的な運用により、米海兵隊の運用機数に大きな変更はないことから、第一種区域等の見直し作業に影響があるとは考えていません。

- (8) このたびのVMFA211の岩国基地への展開について、国から地元自治体へ情報提供される前に米側から公表され、その後、地元自治体の照会に対する国の回答も長期間を要した。

米軍の運用に関する情報は、国の責任において迅速かつ適切に提供されるべきと考えており、国と米側との間の情報伝達・共有が円滑に行わ

れているか懸念するところであるが、地元自治体への情報提供に関する国の見解を示されたい。

- 答
1. 5月9日、岩国市から中国四国防衛局に対し、事実関係等の照会が行われました。
 2. その後、12日に判明した事実関係について回答を行い、引き続き、岩国市からの質問について、米側に照会を行っていたところ、結果として5月27日に米側から回答があったものです。
 3. 防衛省としては、地元の皆様に対し、迅速かつ適切な情報提供が行えるよう、より一層日米間の緊密な連携に取り組んでまいります。